

コロナ禍におけるスポーツ振興、競技力向上の推進について

【公益財団法人福島県体育協会スポーツ医・科学委員からの知見や意見等】

- ・練習や大会など日々の具体的なチェック項目を確認するシステムや担当者を明確にする。（病院では感染対策室長などがある）
- ・個人的体力増強メニューを指導し、タイムトライアルや筋肉増強の数値化など日々の小さな目標設定を繰り返していく。
- ・現在、日本陸上競技連盟では合宿実施のためのガイドラインを策定し、選手が安全に活動できるようにしている。
- ・日本陸上連盟 事前・合宿中の定期的なPCR検査
- ・各ナショナルチームの工夫（モチベーションの維持・定期的オンラインでの健康調査・できる範囲でのトレーニング）
- ・スポーツを不要不急と捉える意見も多く、活動しづらい空気感がある。そうした中で必要なのは「活動するためのルール」であると考え。福島県でも独自のスポーツ活動実施のためのガイドラインを作成することにより、各競技団体も強化を推進できると考える。
- ・アスリート向けにはハイパフォーマンスセンターの情報も活用できる。
- ・部活動の長期間停止からの再開は怪我のリスクも高まる。そうした事例の紹介や対策も発信できるとよいと感じる。
- ・屋内競技であっても屋外での基礎体力づくりを推奨する。
- ・県内の合唱や介護施設での感染拡大は練習や業務ではしっかりと感染対策はされていたが、会場に来る廊下やロッカールームで対策がされていなかったようである。
- ・コロナ禍においてスポーツ推進・競技力向上を推進していくには、情報を共有し、HP等で公開することも一案だと思う。
- ・今はどこでも情報を入手できる時代なので知見や情報を活用できるようにしていくことも必要である。
- ・各競技団体ガイドラインの運営徹底と科学的情報に基づく見直しを繰り返していくしかない。
- ・今現在、現場での問題点、必要とされていることを聞き取り調査することも必要ではないか。その回答については専門家の意見が現場へ届く仕組みが作れるといいのではないか。
- ・県民に対してロックダウンしている国々においても運動だけは認められていたその意味を広く周知する。
- ・ウイルスの移動は人の移動による。介護の分野では昔から「持ち込まない。持ち出さない。広げない。」と言われていた。もう一度この基本に戻っていただきたい。
- ・「スポーツをする、みる、ささえる」をもう一度考える。児童等のスポーツにふれる機会が減っている。地域スポーツの支援やミニ大会の開催を支援する。